



藤沢記者クラブ各位

機能別消防団員（大規模災害団員）制度を導入します

全国的に消防団員数が減少している中、藤沢市消防団では今後発生する可能性のある大規模災害に対応するため、活動内容を限定した機能別消防団員「大規模災害団員」制度をスタートします。

▶機能別消防団員制度とは？

消防団員の減少における新たな人材の確保に向けた取り組みで、従来の消防団員（基本団員）が消防活動全般を担うのに対し、それぞれの事情や能力に応じて、あらかじめ定められた特定の活動・役割に従事するものです。

▶本市消防団における機能別消防団員

①音楽団員

…藤沢市消防音楽隊と共に、音楽を通じて消防に関する広報や消防団のPRに特化した活動を行います。（災害出動はなし、令和5年12月発足）

②大規模災害団員（New!!）

…平時は市内各地域における防災指導や消防団PR等の広報を、大規模災害発生時には消防団指揮本部の運営補助、住民の避難誘導及び基本団員（平時から消火活動等に従事している消防団員）の活動補助を行います。

1 発足の日

2025年（令和7年）1月1日（水）

2 機能別消防団員（大規模災害団員）募集の要件

18歳以上、市内に在住、在勤又は在学されている方
（近隣市町に在住で活動に支障がないと消防団長が認める者を含む）

3 直近の活動予定

- (1) 2025年（令和7年）1月11日（土）午後1時～ 辞令交付式を挙行
 - (2) 2025年（令和7年）1月12日（日）午前9時～ 出初式で分列行進に参加
- ※どちらも藤沢市消防防災訓練センター（藤沢市石川3417-1）にて

※新制度発足のイメージ

【現行】

▶消防団員：

- 各種訓練や研修参加
- 各種イベント警備
- 防災指導
- 各種出動、災害対応



▶機能別消防団員

▷音楽団員：

音楽を通じた消防団PR



【2025年1月1日～】

▷基本団員：

- 各種訓練や研修参加
- 各種イベント警備
- 防災指導
- 各種出動、災害対応



▷機能別消防団員

▶大規模災害団員：

平時：防災指導、
大規模災害発生時：消防団
指揮本部や基本団員の支
援等



▶音楽団員：

音楽を通じた消防団PR



大規模災害
発生

連携・災害対応力強化

*この資料に関する問い合わせ先

藤沢市役所 消防局 警防課

担当： 佐藤・黒瀬・丸山・小池

内線： 8186

直通： 0466(50)3577